

平成 27 年寄附分

市町村民税  
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入

平成 27年 5月 1日  
普代村長 殿

太枠内の項目(住所・氏名フリガナ・性別・電話番号・生年月日)を全て記入

捺印をしてください

住所	岩手県下閉伊郡 普代村第9地割字銅屋13番地2	フリガナ	フダイ タロウ
電話番号	0194-35-2111	氏名	普代 太郎 (普代)
		性別	(男) 女
		生年月日	昭・大平 50. 1. 1

記入例

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

※寄附年月日と金額は普代村で記入しますので空欄のまま

### 1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 年 月 日	円

### 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①に該当する場合、それぞれ下の欄の口にチェック

※1 確定申告の提出不要者であり、住民税申告も提出不要者(寄附金税額控除は除く)である場合に限り、チェックしてください

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である



(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当が見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定に申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

特例を受けるには、※1と※2ともチェックが必要となりますので必ず記入してください

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である



(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請書(申告特例申請書)の提出日(平成27年1月1日)から平成27年12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請書の提出が5以下であると見込まれる者をいいます。

※2 ワンストップ特例申請で寄附をする市町村数が年間で5市町村以下であると見込まれる場合のみ、チェックしてください

(切り取らないでください。)

平成 27 年寄附分

市町村民税  
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	岩手県下閉伊郡 普代村第9地割字銅屋13番地2	住所・氏名を記入	受付日付印
氏名	普代 太郎	殿	

整理番号:

受付団体名

岩手県 普代村